

高槻市勤労者互助会に加入しませんか？

働いている 皆さん！

入会金
無料

会員1人月額
600円

慶弔見舞金を 給付します

結婚・出産・入学などのお祝い金や、障害・傷病などのお見舞い金を給付します。

福利厚生を お手伝いします

宿泊補助や、人間ドック等の補助、各種施設の割引利用券の配布などを行っています。



加入できる方

- ①市内の事業所、商店等の従業員（パートタイマー、家族従業員等も可能）及び事業主（商店主）
- ②市外の事業所、商店等で働く市民

メリット
1

大企業並みの
福利厚生

入会手続きをするだけで、幅広いメニューをご利用いただけます。

メリット
2

会社の魅力
アップ！

会社のイメージアップ、優秀な人材の確保や定着に役立ちます。

メリット
3

法人・事業主も
お得

会費は税法上、損金または必要経費として処理できます。

TEL 072-674-7469

高槻市勤労者互助会



友だち
募集中

高槻市勤労者互助会
LINE 公式アカウント
@882eiuqj



給付事業

会員の皆さんにお祝い事やお見舞いなどがあつた場合に、給付します。

お祝い金 会員の結婚、出産、お子様の小・中・高校入学など

結婚祝い金	20,000 円
出産祝い金	16,000 円
小・中・高校の入学祝い金	10,000 円

お見舞い金 会員の死亡、障がい、傷病休業など

死亡弔慰金	会員や配偶者、親、子の死亡	10,000～ 100,000 円
障害見舞金	疾病、事故等による障害	4,000～ 100,000 円
傷病休業見舞金	会員の傷病による休業	12,000～ 48,000 円

福利厚生事業

会員料金で参加できるイベントや旅行の実施、レジャー施設入場券などの割引販売などを行っています。

①レクリエーション

日帰りバスツアー、ゴルフ大会、冬の味覚ツアーなど

②健康管理（補助）

健康診断、人間ドックなど

③入場券等のあっせん・補助

映画、コンサート、寄席、演劇、美術展、遊園地、スポーツイベントなどのチケット、レジャー施設、プールの入場券など

④宿泊（補助）

公共宿泊施設利用補助や国内外のホテル・旅館・民宿・ペンションなどの宿泊施設利用補助

⑤割引券による割引利用

レジャー施設やカラオケなど

⑥会員証提示による割引利用

百貨店や旅行社、ボウリング場、レジャー施設、ホテル、旅館、民宿、結婚式場、葬祭場、ゴルフ場、レンタカーなど

⑦カルチャーセンター等の利用補助

スポーツクラブ、通信教育講座

ご入会は、随時受付中！お問い合わせください！

入会金

無料

会費

会員1人月額 600 円

※事業所単位で加入の場合は、事業主が半額以上を負担してください。

取扱金融機関

りそな銀行

（振込には手数料が必要）

加入方法

事業所単位での団体加入が原則ですが、個人でも加入できます。必要書類に会費を添えて、互助会事務局までお申し込みください。

会費の納入方法

- ①会費は半期ごと（6か月分）に納入していただきます。
※年間一括納入も可
- ②会費の納入は、原則として口座振替（ご指定の口座より自動引き落とし）、または取扱金融機関（りそな銀行）へお振込みください。

what's
勤労者互助会

高槻市勤労者互助会は、事業所や商店などで働く従業員と事業者の福祉の向上を図るとともに、市内事業所、商店等の振興発展に寄与することを目的とし、昭和62年10月に設立された従業員と事業者のための福祉共済制度です。



高槻市勤労者互助会



〒569-0067 高槻市桃園町2番1号
高槻市総合センター9階
産業振興課内
TEL 072-674-7469

新規加入会員をご紹介ください！

新しく加入する会員をご紹介いただいた方には、人数に応じた謝礼を贈呈します。
※事業所内での追加加入は対象になりません。